



2017年7月25日

当別町町長

宮司 正毅 様

非核の政府を求める北海道

体表世話人 川島

非核・平和都市宣言に関する要請

住民の暮らしと命を守り、地域社会の発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。このたび市民の支持を得て町長に当選されお祝い申し上げます。

さて、「核兵器禁止条約に関する国連会議」は7月7日、核兵器禁止条約を122か国の賛成で可決・成立しました。この条約は50か国の署名・批准によって発効します。被爆者をはじめ国民の悲願である核兵器のない世界の実現に歴史的な第一歩を踏み出したこととなります。

核兵器禁止条約は核兵器の非人道性を厳しく告発し、その違法性を明示しました。第一条では、核兵器の「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移転」を禁止し、さらに、核兵器の「使用、使用の威嚇」が禁止されました。

しかし、日本政府は、国連会議に欠席し、核兵器禁止条約の採決直後、別所国連大使は「署名しない」と宣言しました。日本政府には被爆国として核兵器禁止条約の締結に向けてリーダーシップを期待されながら、世界の期待を踏みにじりました。

私たちは、すべての市町村で「非核・平和宣言」が採択されれば、政府をして「核兵器禁止条約」の署名・批准に道が開かれること確信しています。

北海道では179市町村のうち121自治体が「非核・平和宣言」を発しています(全国の自治体宣言率89,7%)。貴町は「核兵器全面禁止のアピール」に署名され、核兵器禁止の声を挙げられています。

私たちは、すべての市町村で非核・平和宣言を採択されることを願い、改めて「非核平和当別町宣言」(仮称)を発出され、当別町が非核平和の意思を内外に表明されることを願っています。書面による要請で、誠に恐縮ですが、意のあるところをお汲み取りくださるようお願い申し上げます。

つきましては、下記の要請事項の実施方をお願い申し上げます。なお、参考に添付資料を送付させていただきます。

要請事項

- 1, 非核・平和当別町宣言を市長宣言もしくは議会宣言を採択すること
- 2, 非核・平和当別町宣言に依って相応の平和行政を推進すること

添付資料 非核平和宣言自治体一覧表

非核平和都市宣言の例文

連絡先 061-2284 札幌市南区藤野4条11丁目9-13

小野内勝義方

TEL・FAX 011-596-2351

非核の政府を求める北海道の会